# 総括

## I 総括

### 1 沿革

昭和19年10月 千葉県保健相談所、簡易保険健康相談所、社会保険健康相談所を統 合し市川市真間町4丁目に開設された。管内(市川市、船橋市、行徳町、南行 徳町、浦安町、大柏村、鎌ヶ谷村)

昭和 26 年 9 月 船橋保健所が開設されたことに伴い、船橋市及び鎌ヶ谷村が船橋保健 所に移管された。

昭和27年7月 市川市八幡町5-652に新設移転した。

昭和42年6月 野犬等捕獲抑留に関する事務が東葛飾地区ドッグセンター(現動物 愛護センター東葛飾支所)に移管された。

昭和44年12月 市川市南八幡5-11-22に庁舎を新築した。

(市川市の所有地 2,527.60 ㎡を借地し、鉄筋コンクリート 3 階建 建築延面積 1,158.60 ㎡)

昭和 45 年 4 月 食品衛生監視及び指導を円滑に推進するため食品衛生監視機動班が 設置され、市川、船橋、松戸、柏及び野田保健所管内の監視、指導にあた った。

昭和49年4月 環境衛生課が新設された。

昭和54年4月 検査課が新設された。

平成4年4月 食品衛生課内の食品衛生監視機動班が廃止され、食品広域監視班が 新設され、市川、松戸保健所管内の監視・指導にあたった。

平成9年4月 地域保健法施行にともない、総務課を除いてすべて班体制にし、 新たに企画調整班を新設して、地域保健の広域的、専門的、技術的拠点と して整備された。

> なお、食品広域監視班の監視区域が変更になり、市川・船橋・習志野 保健所管内を担当することになった。

平成 12 年 4 月 食品衛生班及び環境衛生班が廃止・統合され、生活衛生課が新設 された。

> なお、地域指導班、疾病対策班、精神保健福祉班、検査班が課制となり、それぞれ地域指導課、疾病対策課、精神保健福祉課、検査課が 設置された。

平成 13 年 4 月 習志野保健所検査課及び船橋保健所検査課が廃止され、検査業務が 市川保健所検査課に統合された。

平成 15 年 4 月 東葛南部で統合された検査業務が見直され、習志野保健所に検査課 が設置された。

(船橋保健所は、平成15年船橋市保健所となる。)

平成 16 年 4 月 東葛飾支庁社会福祉課と統合され、名称が「市川健康福祉センター (市川保健所)」となった。

> また、センター長は保健所長を兼務、副センター長は保健所次長を 兼務することになった。組織も改編し、総務企画課(前総務課・企画調 整班)、地域保健福祉課(前地域指導課・支庁社会福祉課の一部)、精神 保健福祉課、健康生活支援課(前生活衛生課・疾病対策課・検査課)の 4課体制となった。

なお、食品広域監視班は、習志野健康福祉センターに移設され、 当センターの業務を兼務することになった。

平成16年6月 配偶者暴力支援センターを併設し、DV相談業務が開始された。

平成17年4月 精神保健福祉課が地域保健福祉課に、また健康生活支援課の検査 部門が総務企画課に編入された。 平成20年4月 総務企画課の検査部門が習志野健康福祉センター(習志野保健所)

検査課に統合された。食品広域監視班の名称が食品機動監視班に

変更になった。

平成25年2月 庁舎の耐震改修工事に伴い、仮事務所へ移転した。(市川市市川南

1-1-1 I-link タウンいちかわザ・タワーズイースト 103)

平成25年4月 組織改正に伴い、副センター長(兼保健所次長)が3名となった。

また、総務企画課、地域保健課、地域福祉課、疾病対策課、生活

衛生課の5課体制となった。

平成25年10月 庁舎の耐震改修工事終了に伴い、仮事務所から庁舎へ移転した。

(市川市南八幡 5-11-22)

## 管内市町村の変遷

昭和24年11月 大柏村が市川市に合併した。

昭和30年3月 行徳町が市川市に合併した。

昭和31年10月 南行徳町が市川市に合併した。

昭和56年4月 浦安町が市政施行し、現在の管内は、市川市、浦安市の2市である。

# 表1 歴代所長

代	氏 名	在 任 期 間	代	氏 名	在任期間
初代	陳 神 伝	昭和 20.10.1~20.11.16	事務 取扱	服部隆男	平成 6.1.1 ~ 6. 3.31
2代	大 石 巌	昭和 20.11.17~26. 7.15	13 代	服 部 隆 男	平成 6.4.1 ~ 7. 3.31
3代	北原圭三	昭和 26. 7.16~30. 3.31	14 代	今 留 淳	平成 7.4.1 ~ 9. 3.31
4代	高塚太吉	昭和 30. 4.1 ~36. 4.30	15 代	井 上 孝 夫	平成 9.4.1 ~ 11.3.31
5代	内田早苗	昭和 36. 5.1 ~39. 3.31	16 代	安藤由記男	平成 11.4.1~ 16.3.31
6代	坂口孝友郎	昭和 39. 4.1 ~48. 3.31	17代	渡邉義郎	平成 16.4.1~ 20.3.31
7代	沖山鐐三郎	昭和 48 .4.1 ~55. 3.31	18代	児玉賀洋子	平成 20.4.1~ 22.3.31
8代	稲田正實	昭和 55. 4.1 ~58. 3.31	19代	久 保 秀 一	平成 22.4.1~ 25.3.31
9代	藤本辰一	昭和 58. 4.1 ~60. 3.31	20代	江口弘久	平成 25.4.1~ 27.3.31
10代	村 上 泰 邦	昭和 60. 4.1 ~61. 3.31	21代	佐久間文明	平成 27.4.1~ 28.3.31
11代	今 関 治 邦	昭和61.4.1~平成2.3.31	22代	児玉賀洋子	平成 28.4.1~ 30.3.31
12代	山田裕巳	平成 2.4.1 ~ 5.12.31	23 代	坂 本 泰 啓	平成 30.4.1~

## 2 概 要

管内は江戸川を境に東京都と隣接するため、郊外住宅都市として高層住宅の増加と共に 人口の転出入の多い地域である。

一方、湾岸部埋立て地には企業の進出が図られ、京葉工業地帯の一端を担っている。 また、近年は大型リゾートを核とした大規模ホテル群が整備され、東京に最も近いリゾート地として、国内外から年間 3,000 万人を超える観光客が訪れる東京ベイエリアの重要な一角を占めている。

管轄は市川市及び浦安市の2市で、平成30年10月1日現在の世帯数は319,197世帯で、 人口662,202人と増加傾向。年少人口及び生産年齢人口が減少し、老年人口が増加している地域である。

また、住民の保健医療に対する関心が高く住民のニーズに対応するため、健康福祉センターでは保健衛生及び食品・環境衛生の行政推進に、市や関係機関、関係団体と連携を強化し、地域の公衆衛生の向上に努めている。

## 3 管内の状況

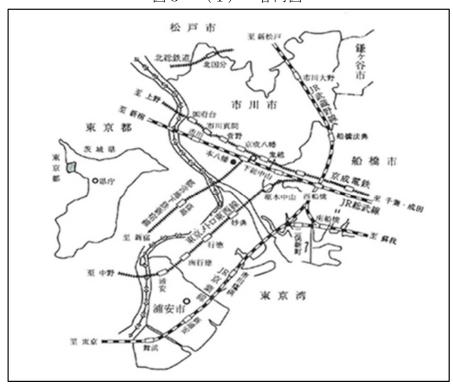
## (1)管内の人口及び世帯等の概況

表 3 一	(1)	管内人口及び世帯数等の概況

区	分	世帯数(世帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k ㎡)	面 積 (k ㎡)
管	内	319, 197	662, 202	8, 858. 89	74. 75
市	川市	240, 224	492, 752	8, 577. 05	57.45
浦	安 市	78, 973	169, 450	9, 794. 80	17. 30
県	総 数	2, 725, 850	6, 268, 585	1, 215. 40	5, 157. 61

出典:(人口) 平成30年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査 (面積) 国土地理院 平成30年全国都道府県市区町村別面積調

図3-(1) 管内図



# (2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表 3 - (2) - アのとおりで平成 30 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分によると、0 歳~14 歳までの年少人口の割合は 12.5%、15 歳~64 歳までの 生産年齢人口は 67.6%、65 歳以上の老年人口は 19.9%で、県に比べると生産年齢 人口の割合が高く、老年人口の割合が低くなっている。

管内の平成30年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

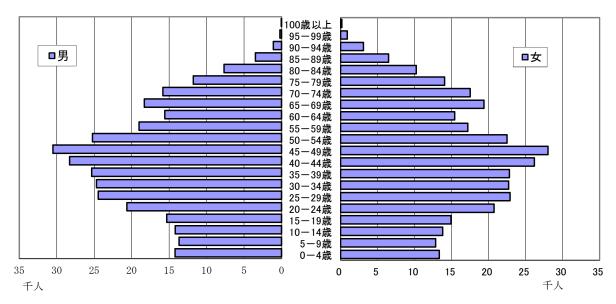
表3-(2)-ア 年齢構成の推移

(単位:人)

		年少人	П	生産年齢	人口	老年人	口	不	詳
年	総人口	0 歳~14 歳	%	15 歳 ~64 歳	%	65 歳~	%		%
15	603, 608	83, 340	(13.8)	450, 624	(74.7)	69, 644	(11.5)	_	_
20	630, 854	88, 147	(14.0)	453, 492	(71.9)	89. 215	(14.1)	_	_
25	630, 528	85, 354	(13.5)	435, 078	(69.0)	110,096	(17.5)		<del></del>
28	643, 953	83, 039	(12.9)	436, 647	(67.8)	124, 267	(19.3)		_
29	650, 007	82, 785	(12.7)	439, 875	(67.7)	127, 347	(19.6)	_	_
30	654, 619	82,017	(12.5)	442, 435	(67.6)	130, 167	(19.9)	_	_
15	460,600	61,623	(13.4)	341, 208	(74. 1)	57, 769	(12.5)	_	_
20	470, 823	61, 995	(13.2)	336, 484	(71.5)	72, 344	(15.4)	_	_
25	468, 373	59, 996	(12.8)	320, 771	(68.5)	87, 606	(18.7)	_	_
28	478, 542	59, 307	(12.4)	321, 544	(67.2)	97, 691	(20, 4)	_	_
29	482, 544	59, 211	(12.3)	323, 559	(67.1)	99, 774	(20.7)	_	_
30	485, 767	58, 877	(12.1)	325, 157	(66.9)	101, 733	(20.9)	_	_
15	143,008	21, 717	(15. 2)	109, 416	(76.5)	11, 875	(8.3)	_	_
20	160,031	26, 152	(16.3)	117, 008	(73.1)	16, 871	(10.5)	_	_
25	162, 155	25, 358	(15.6)	114, 307	(70.5)	22, 490	(13.9)	_	_
28	165, 411	23, 732	(14.3)	115, 103	(69.6)	26, 576	(16.1)	_	_
29	167, 463	23, 574	(14. 1)	116, 316	(69.5)	27, 573	(16.5)	_	_
30	168, 852	23, 140	(13.7)	117, 278	(69.5)	28, 434	(16.8)	_	_
15	6, 069, 120	840, 374	(13.8)	4, 286, 525	(70.6)	942, 221	(15.5)	_	_
20	6, 199, 089	833, 409	(13.4)	4, 184, 741	(67.5)	1, 180, 939	(19.1)	_	_
25	6, 240, 461	811, 257	(13.0)	4, 003, 630	(64.2)	1, 425, 574	(22.8)	_	_
28	6, 269, 146	789, 266	(12.6)	3, 885, 576	(62.0)	1, 594, 304	(25.4)	_	_
29	6, 285, 160	782, 039	(12.4)	3, 871, 704	(61.6)	1, 631, 417	(26.0)	_	_
30	6, 297, 271	773, 764	(12.3)	3, 859, 943	(61.3)	1, 663, 564	(26.4)		_
	15 20 25 28 29 30 15 20 25 28 29 30 15 29 30 15 20 25 28 29 30 15 20 25 28 29 30 15 20 25 28 29 25 28 29 25 28 29	15     603, 608       20     630, 854       25     630, 528       28     643, 953       29     650, 007       30     654, 619       15     460, 600       20     470, 823       25     468, 373       28     478, 542       29     482, 544       30     485, 767       15     143, 008       20     160, 031       25     162, 155       28     165, 411       29     167, 463       30     168, 852       15     6, 069, 120       20     6, 199, 089       25     6, 240, 461       28     6, 269, 146       29     6, 285, 160	年 総人口 の歳~14歳 15 603,608 83,340 20 630,854 88,147 25 630,528 85,354 28 643,953 83,039 29 650,007 82,785 30 654,619 82,017 15 460,600 61,623 20 470,823 61,995 25 468,373 59,996 28 478,542 59,307 29 482,544 59,211 30 485,767 58,877 15 143,008 21,717 20 160,031 26,152 25 162,155 25,358 28 165,411 23,732 29 167,463 23,574 30 168,852 23,140 15 6,069,120 840,374 20 6,199,089 833,409 25 6,240,461 811,257 28 6,269,146 789,266 29 6,285,160 782,039	年 総人口 の歳~14歳 %  15 603,608 83,340 (13.8)  20 630,854 88,147 (14.0)  25 630,528 85,354 (13.5)  28 643,953 83,039 (12.9)  29 650,007 82,785 (12.7)  30 654,619 82,017 (12.5)  15 460,600 61,623 (13.4)  20 470,823 61,995 (13.2)  25 468,373 59,996 (12.8)  28 478,542 59,307 (12.4)  29 482,544 59,211 (12.3)  30 485,767 58,877 (12.1)  15 143,008 21,717 (15.2)  20 160,031 26,152 (16.3)  25 162,155 25,358 (15.6)  28 165,411 23,732 (14.3)  29 167,463 23,574 (14.1)  30 168,852 23,140 (13.7)  15 6,069,120 840,374 (13.8)  20 6,199,089 833,409 (13.4)  25 6,240,461 811,257 (13.0)  28 6,269,146 789,266 (12.6)  29 6,285,160 782,039 (12.4)	年 総人口 の歳~14歳 % 15歳 ~64歳 15 603,608 83,340 (13.8) 450,624 20 630,854 88,147 (14.0) 453,492 25 630,528 85,354 (13.5) 435,078 28 643,953 83,039 (12.9) 436,647 29 650,007 82,785 (12.7) 439,875 30 654,619 82,017 (12.5) 442,435 15 460,600 61,623 (13.4) 341,208 20 470,823 61,995 (13.2) 336,484 25 468,373 59,996 (12.8) 320,771 28 478,542 59,307 (12.4) 321,544 29 482,544 59,211 (12.3) 323,559 30 485,767 58,877 (12.1) 325,157 15 143,008 21,717 (15.2) 109,416 20 160,031 26,152 (16.3) 117,008 25 162,155 25,358 (15.6) 114,307 28 165,411 23,732 (14.3) 115,103 29 167,463 23,574 (14.1) 116,316 30 168,852 23,140 (13.7) 117,278 15 6,069,120 840,374 (13.8) 4,286,525 20 6,199,089 833,409 (13.4) 4,184,741 25 6,240,461 811,257 (13.0) 4,003,630 28 6,269,146 789,266 (12.6) 3,885,576 29 6,285,160 782,039 (12.4) 3,871,704	年       総入口       0歳~14歳       %       15歳 ~64歳       %         15       603,608       83,340       (13.8)       450,624       (74.7)         20       630,854       88,147       (14.0)       453,492       (71.9)         25       630,528       85,354       (13.5)       435,078       (69.0)         28       643,953       83,039       (12.9)       436,647       (67.8)         29       650,007       82,785       (12.7)       439,875       (67.7)         30       654,619       82,017       (12.5)       442,435       (67.6)         15       460,600       61,623       (13.4)       341,208       (74.1)         20       470,823       61,995       (13.2)       336,484       (71.5)         25       468,373       59,996       (12.8)       320,771       (68.5)         28       478,542       59,307       (12.4)       321,544       (67.2)         29       482,544       59,211       (12.3)       323,559       (67.1)         30       485,767       58,877       (12.1)       325,157       (66.9)         20       160,031       26,152       (16.3)       117,0	年         総人口         0歳~14歳         %         15歳 へ64歳         %         65歳~           15         603,608         83,340         (13.8)         450,624         (74.7)         69,644           20         630,854         88,147         (14.0)         453,492         (71.9)         89.215           25         630,528         85,354         (13.5)         435,078         (69.0)         110,096           28         643,953         83,039         (12.9)         436,647         (67.8)         124,267           29         650,007         82,785         (12.7)         439,875         (67.7)         127,347           30         654,619         82,017         (12.5)         442,435         (67.6)         130,167           15         460,600         61,623         (13.4)         341,208         (74.1)         57,769           20         470,823         61,995         (13.2)         336,484         (71.5)         72,344           25         468,373         59,996         (12.8)         320,771         (68.5)         87,606           28         478,542         59,307         (12.4)         321,544         (67.2)         97,691 <t< td=""><td>## 総入口 の歳~14歳</td><td>## 総人口 の歳~14歳</td></t<>	## 総入口 の歳~14歳	## 総人口 の歳~14歳

出典:千葉県年齢別·町丁字別人口(各年4月1日現在)

図3-(2)管内年齢5歳階級別人口構成図(平成30年4月1日現在)



出典:千葉県年齢別·町丁字別人口(平成30年4月1日現在)

表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位:人)

		左	F少人!	]		生産年齢人口					老年人口											
年齢区分	総数	0~	5~	10~	15~	20~	25~	30∼	35∼	40~	45~	50~	55~	60~	65~	70~	75~	80~	85~	90~	95~	100~
管内総数	654, 619	27, 535	26, 516	27, 966	30, 230	41, 381	47, 366	47, 406	48, 138	54, 466	58, 540	47,727	36, 191	30, 990	37, 678	33, 336	25, 811	17, 893	9, 974	4, 190	1, 114	171
男	329, 625	14, 207	13, 678	14, 183	15, 327	20,643	24, 479	24, 706	25, 337	28, 287	30, 512	25, 241	19,018	15, 576	18, 308	15, 830	11,776	7,674	3, 497	1, 106	216	24
女	324, 994	13, 328	12, 838	13, 783	14, 903	20,738	22, 887	22, 700	22, 801	26, 179	28, 028	22, 486	17, 173	15, 414	19, 370	17, 506	14, 035	10, 219	6, 477	3, 084	898	147
市川市総数	485, 767	20, 524	18, 994	19, 359	20,681	28, 692	35, 187	35, 937	36, 263	40, 357	42, 674	34, 706	27,076	23, 584	28, 562	25, 724	20, 342	14, 475	8, 184	3, 376	924	146
男	246, 671	10, 531	9, 786	9, 861	10,610	14, 919	18, 619	19, 019	19, 497	21, 374	22, 539	18, 440	14, 228	12, 021	13, 924	12, 115	9, 182	6,084	2,834	883	185	20
女	239, 096	9, 993	9, 208	9, 498	10,071	13, 773	16, 568	16, 918	16, 766	18, 983	20, 135	16, 266	12, 848	11, 563	14, 638	13, 609	11, 160	8, 391	5, 350	2, 493	739	126
浦安市総数	168, 852	7, 011	7, 522	8, 607	9, 549	12,689	12, 179	11, 469	11,875	14, 109	15, 866	13,021	9, 115	7, 406	9, 116	7,612	5, 469	3, 418	1,790	814	190	25
男	82, 954	3, 676	3, 892	4, 322	4,717	5,724	5, 860	5, 687	5,840	6, 913	7, 973	6,801	4, 790	3, 555	4, 384	3, 715	2, 594	1,590	663	223	31	4
女	85, 898	3, 335	3, 630	4, 285	4,832	6, 965	6, 319	5, 782	6,035	7, 196	7, 893	6, 220	4, 325	3, 851	4, 732	3, 897	2, 875	1,828	1, 127	591	159	21
千葉県総数	6, 297, 271	240,729	261,210	271,825	291,516	325,576	330,553	364,952	405,309	484,107	513,920	420,185	362,417	361,408	463,023	413,155	337,539	237,832	135,509	58,599	15,505	2,402
男	3, 143, 123	123,717	134,400	139,198	149,835	168,663	172,893	189,653	210,005	251,772	267,147	218,134	185,760	180,538	225,285	195,764	157,721	104,112	49,390	16,125	2,680	331
女	3, 154, 148	117,012	126,810	132,627	141,681	156,913	157,660	175,299	195,304	232,335	246,773	202,051	176,657	180,870	237,738	217,391	179,818	133,720	86,119	42,474	12,825	2,071

出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(平成30年4月1日現在)

# 4 健康相談

表 4 健康福祉相談及び検査の日

(平成30年4月1日現在)

			e.l. 1111	(11. de		
区	分	曜日	時間	備 考		
精神保健福	祉相談	第1火・第2月 第3火曜日 第3金曜日※	13:30~15:30 14:00~15:30*	予約制 ※)浦安市健康セ ンターで実施		
DV相	談	<電話相談> 月~金曜日 <面接相談> 金曜日	9:00~17:00	相談専用電話 047-377-1199 面接相談は予約制		
「障害のある人 共に暮らしや づくり条例」に	すい千葉県	月~金曜日	9:00~17:00	相談専用電話 047-377-8854		
HIV 相談・検査	即日検査	第1・3 木曜日	13:30~14:00	予約制		
肝炎ウイルス 検査 (B型・C型)	夜間検査	第1木曜日	17:15~18:00	予約制		
腸内細菌	検査	毎月2回 月曜日	9:00~10:30	有料		
結核管理机 接触者健康		第1·3水曜日 第4水曜日	9:30~10:30 14:30~15:00	対象者に通知		

# 5 各種委員会

## (1) 市川健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項の規定により設置している。 地域保健法第11条:

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の 運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、 保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項:

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、 同表下欄に掲げるとおりとする。

## 別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに
健康価値ピング   連呂 励議云	健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること。

表 5 - (1) 運営協議会委員名簿 (平成 31 年 3 月 31 日現在) (順不同・敬称略)

<u></u>				(	順个回	• 俶孙略)
現	職	名	氏		名	Ż
市川市長			村	越	祐	民
浦安市長			内	田	悦	嗣
千葉県議会議員			赤	間	正	明
千葉県議会議員			鈴	木		衛
千葉県議会議員			畄	田	幸	子
千葉県議会議員			プ	リテ	イ長	嶋
千葉県議会議員			守	屋	貴	子
千葉県議会議員			矢	崎	堅太	郎
和洋女子大学家	政学群准教授		大	可原	悦	子
市川市医師会会	長		伊	藤	勝	仁
浦安市医師会会	長		熊	Ш		均
市川市歯科医師	会会長		石	井	広	志
浦安市薬剤師会	会長		田	中	靖	祥
東京ベイ・浦安	市川医療センタ	7一管理者	神	Щ		潤
国立国際医療研	究センター国府	于台病院院長 1	杉	Щ	温	人
千葉県看護協会	市川地区部会長		鈴	木	たま	え
市川市福祉公社	理事長		大	西	純	子
浦安市社会福祉	協議会会長		大	塚	久美	子
市川保健所管内	食品衛生協会会	長	宇	田川	正	美

## (2) 市川保健所感染症診查協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条の規定により設置している。

## 法律第24条:

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

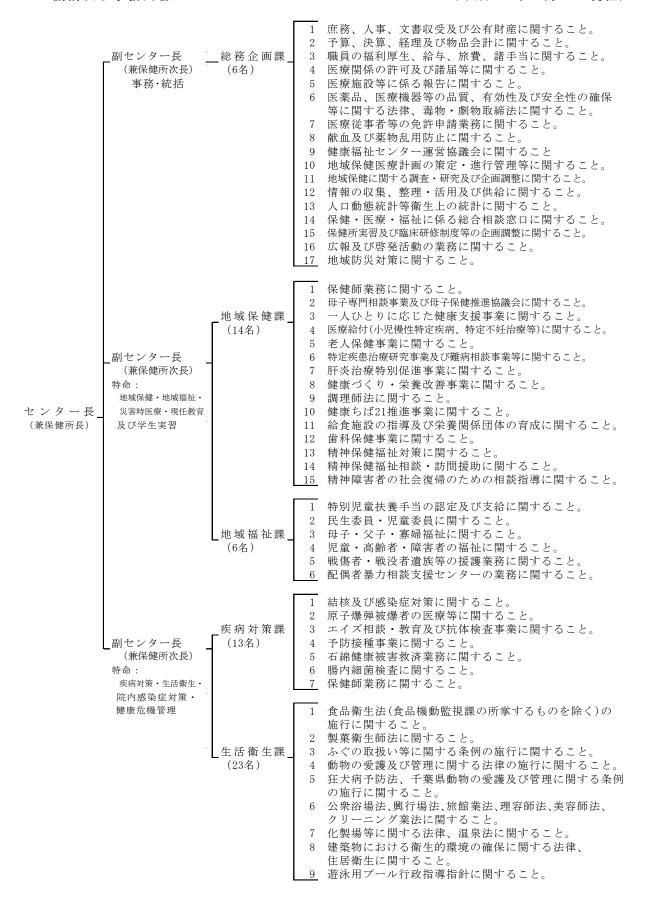
## (診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表 5 - (2) 感染症診査協議会委員名簿 (平成 31 年 3 月 31 日現在) (順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
山口医院 院長	山口 隆
国際医療福祉大学市川病院 呼吸器内科部長	増山 英則
大塚医院 院長	大塚 智博
東京ベイ・浦安市川医療センター 総合内科医師	平岩卓
小笠原司法書士事務所 代表	小笠原 謙吾

### 6 機構及び事務内容



# 7 職員数及び配置状況

表 7 職員配置(平成30年4月1日現在)

												1
	セ	副セ	総		地		地		疾		生	
	ン	ン	務		域		域		病		活	
	タ	タ										
	1	Ţ	企		保		福		対		衛	計
	長	長	画	_	健	_	祉	_	策	_	生	
	所 長	次長		課	WE.	課	1112	課	<i>X</i> C	課		
	()	- 1	課	長	課	長	課	長	課	長】	課	
合計	1	3	6	1	14	1	6 (2)		13 (6)	1	23 (10)	64 (18)
医師	1								1			2
事務		1	3		2	1	4					10
薬剤師		1	2								4 (1)	6 (1)
獣医師											6 (1)	6 (1)
保健師			1	1	7		1 (1)		5			14 (1)
診療放射線技師									1			1
臨床検査技師									6 (6)	1	13 (8)	19 (14)
管理栄養士		1			2							3
精神保健福祉士					3							3
その他の技術職員							1 (1)					1 (1)
食品衛生監視員 《再掲》											3 (2)	3 (2)
環境衛生監視員 《再掲》										[ -]	5	5

(注)総務企画課長は、副センター長(事)が事務取扱となっている。 技術職員の内訳については、主たる職種とする。また、兼務職員の内数は()に、 課長の職種は【】に再計とした。